

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

旭川医科大学

目 次

1. 医学部	1
2. 医学系研究科	6

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「基本的組織の編成」及び「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」

「基本的組織の編成」については、平成 20 年度に、病院における職責の重大性を鑑みるとともに、臨床実習の充実をも展望し、手術部、病理部及び呼吸器センターに教授を配置した。平成 21 年度には、地域医療教育において座学教育の核をなす健康科学講座（大講座）に教授 1 名を増員して 2 名体制とする一方、実習教育の核をなす講座として、教授以下 4 名で構成する地域医療教育学講座を新設した。これにより、地域医療への動機づけを入学から卒業まで一貫して行う体制を確立した。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 20 年度に、これまでの学生による授業評価を抜本的に見直し、低い評価を受けた教員に対し、今後の授業改善策の学長への報告を義務づけたほか、FD 活動への参加推奨を盛り込んだ。また、平成 20・21 年度には、教育センターが中心となり、授業改善に先進的に取り組んでいる大学から講師を招くなど、授業改善に関するワークショップや講演会を積極的に企画・開催し、多くの教員の参加を得た（資料 1-1-1）。平成 21 年度からは、教授会で F D 活動への参加状況を講座等別に報告するなど、F D 活動の啓発に努めた。

以上のように、当該分析項目の何れの観点においても、「地域医療に貢献する医師・看護師等を育成する」という本学の教育理念・目標に沿って、様々な改革・改善に取り組んでいるため、医学部が想定する関係者に「期待される水準を大きく上回る」と判断する。

資料 1-1-1 F D 活動の状況

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	開催数	参加者	開催数	参加者	開催数	参加者
ワークショップ	0 回	0 人	2 回	83 人	4 回	74 人
講演会	2 回	148 人	3 回	239 人	3 回	149 人

(出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

II 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「教育課程の編成」及び「学生や社会からの要請への対応」

「教育課程の編成」については、平成20年度にカリキュラムの全面改定を行い、「2009カリキュラム」を作成し、平成21年度から適用した。医学科については、平成19年度に改正された医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿い腫瘍を体系的に学ぶ「臨床腫瘍学」や地域医療・医療安全に関する「地域医療学」「医療安全」を新設、看護学科については、平成21年度の指定規則改正に対応し、必修科目「対人関係論」「家族看護学」「がん看護学」「医療安全」「国際保健看護」「総合実習」を新設するなど、社会や時代のニーズに応えるとともに教育理念・目標に沿って一層の個性化を推進した。

「学生や社会からの要請への対応」については、北海道で深刻化する医師不足の解消に向け、地域医療に意欲的な学生を獲得するため、平成21年度には「AO入試北海道地域枠」「地域枠推薦入学」及び「編入学北海道地域枠」の入学定員を最大で50人とした。その結果、平成21年度に入学した学生のうち北海道出身者が67%（前年度比16%増）を占めた。

また、医学科の平成21年度の入学定員について、国の「緊急医師確保対策（平成19年5月31日政府・与党）」に基づき7名を、「経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）」に基づき5名を増員し、100名から112名に改定した。さらに、「経済財政改革の基本方針2009（平成21年6月23日閣議決定）」に基づき、平成22年度の入学定員を10名増の112名から122名に改定した。

高大連携事業では、北海道教育委員会が進める「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」への協力として、平成20年度から地域医療を志す高校生を対象にした「メディカル・キャンプ・セミナー」（資料1-2-1）及び「高校生メディカル講座」（資料1-2-2）を開催した。また、平成20年度には、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」として応募した「大病連携によるふるさと医療人育成の取組」が採択され、大病連携合同シンポジウムの開催及び医療系進学希望の高校生を対象とした医療体験実習を実施し、196名が参加した。

以上のように「教育課程の編成」では平成20年度にカリキュラムを全面改定、「学生や社会からの要請への対応」では、社会的な要請に応じて入試に地域枠を導入したり入学定員の改定をしたりするなどしたため、当該分析項目において、医学部が想定する関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断する。

資料1-2-1

メディカル・キャンプ・セミナー開催状況

開催年月	参加人数	
	学生	教諭
平成20年8月	56人	8人
平成21年8月	56人	8人

(出典：事務局資料)

資料1-2-2

高校生メディカル講座開催状況

年 度	開催高校数	派遣講師人数	参加人数
平成20年度	9校	14人	402人
平成21年度	9校	12人	473人

(出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」

バランスのとれた授業形態の組合せの中で、特に平成21年度は基本的臨床能力の向上と地域医療教育を強化・充実した。

前者の基本的臨床能力の向上では、「旭川医科大学教育改革のグランドデザイン」に沿った教育改革の一つである「臨床実習改革」の一環として、診療参加型の臨床実習の前段階に実施するシミュレーション実習等の重要性に鑑み、これまでのスキルズ・ラボラトリーを「臨床シミュレーションセンター」として改組するとともに当該センターの持つシミュレーション教育資源の共同利用を推進するため、学内共同利用施設として格上げし、専任のインストラクター等を配置した。また、この臨床実習に係る改革事例について、平成21年7月28日(火)に開催された国公立医科大学学長、医学部長、医学部附属病院長及び教務委員長等を対象とした第21回「医学教育指導者フォーラム」で本学学長吉田晃敏が、「旭川医科大学が推進する臨床実習改革－変貌する初期臨床研修制度を踏まえて－」と題して特別講演を行い臨床実習改革の先進事例として大きな注目を集めた。

また、「豊かな人間性」を育成するため、平成21年度から「早期体験実習Ⅰ」(資料1-3-1)を、患者とのコミュニケーション能力の育成のみならず、チーム医療の基本となる他の医療従事者とのコミュニケーション能力の育成にも重点をおくものとし、医学科単独の実習から医学科と看護学科との合同実習にするとともに、地域医療学の非常勤講師が勤務している特別養護老人ホームや社会福祉施設を中心とした医療・福祉施設での学外実習とすることにより講義と結びつくよう体系化を図った。また、「早期体験実習Ⅱ」(資料1-3-1)では、実習地域を北海道内に限定し地域密着型の実習を展開するなど、地域医療教育を強化・充実した。

以上のように、「教育方法」では、平成20年度のカリキュラム改革に伴う地域医療教育を強化・充実を図るなどしたため、医学部が想定する関係者の「期待される水準を上回る」と判断する。

資料1-3-1 医学科履修要項(抜粋)

【早期体験実習Ⅰ】

早期体験実習Ⅰは、医療・保健・福祉施設の現場を早期に体験学習することにより、医療人として必要な学習への関心を高め動機づけをすることを目的にしています。医学科、看護学科合同実習とすることで、医療人として必要なことを体験実習を通じて体得していただきたいと思います。

【早期体験実習Ⅱ】

早期体験実習Ⅱでは、北海道をフィールドにして、地域医療の問題点を考察します。まず、対象地域を決定し、その地域での問題点をKJ法にて抽出し、調査の概要をグループ内で決定します。プレ発表会での討議のあと、調査対象とする機関を決定し、アポイントをとって現地での調査を行います。調査の結果は、最終発表会で報告することになります。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「関係者からの評価」

教育活動の点検・評価の一環として平成 21 年度の医学科・看護学科卒業生を対象に実施したアンケート調査では、本学で受けた「教育内容」について、医学科では 91.5%、看護学科では 86.2%が、また、「専門技術の習得」について、医学科では 89.0%、看護学科では 70.8%がそれぞれ満足していると回答した（資料 1-4-1）。また、併せて行った卒業生の父母へのアンケートでも、95.4%が満足していると回答（資料 1-4-2）し、極めて高い満足度を示した。

以上のことから、進路・就職の状況は医学部が想定する関係者に「期待される水準を上回る」と判断する。

資料 1-4-1 教育活動の点検・評価のための調査結果

(単位:%)

調査事項	医学科			看護学科		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
教育内容	86.7	82.9	91.5	56.5	80.7	86.2
専門技術の習得	72.0	78.1	89.0	37.7	64.9	70.8

※「非常に満足」、「ほぼ満足」と回答した割合

(出典：事務局資料)

資料 1-4-2 教育活動の点検・評価のための調査結果 (単位:%)

調査事項	卒業生の父母		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度
教育内容	84.7	91.7	95.4

※「非常に満足」、「ほぼ満足」と回答した割合 (出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例

質の向上度の事例名

事例3 「医学チュートリアルの実施による自学自習の精神の涵養」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成 11 年度から本学の医学科に導入した医学チュートリアル教育は、1 年次に「医学チュートリアル I」と「医学チュートリアル II」、4 年次に「医学チュートリアル III、IV、V、VI」を開講してきた。

これらに対する 4 年次学生の評価は、資料 1-5-1 に示すとおり、能動的学習の態度育成に有意義であったと考える者が 7 割以上にも達した。特に、臨床の課題を取り扱った「医学チュートリアル III～VI」は、学生の 8 割以上から、課題に興味を持って取り組めたという評価を得た（資料 1-5-2）。

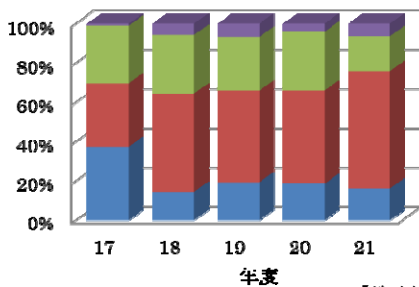
また、「医学チュートリアル III～VI」の準備教育と位置付けた「医学チュートリアル I、II」が有用であったと考える学生は、増加してはいるものの十分な評価は得ていなかった（資料 1-5-3）。

この評価結果を踏まえて平成 21 年度に改定した 2009 カリキュラムでは、「医学チュートリアル I、II」を大幅に改革した。「医学チュートリアル I」と「医学チュートリアル II」を、それぞれ 1 年次と 2 年次に分けて開講することとし、「医学チュートリアル I」を、1 年次開講の「基礎生物学」の演習科目と位置付け、その到達目標を「グループダイナミクスを通じて問題解決法を身につけることと自学自習の習慣づけ」を図ることとして、平成 21 年度に開講した。「医学チュートリアル II」は、2 年次開講の授業内容とリンクさせることとし、その到達目標を「グループダイナミクスを通して自ら進んで基礎医学分野に関する課題解決を行うことができるようになる」とともに、問題発見能力も培う」とこととし、平成 22 年度の開講とした。平成 21 年度の 1 学年学生の 62%が、自学自習の態度育成に「医学チュートリアル I」が有意義であったと考えている（資料 1-5-4）。

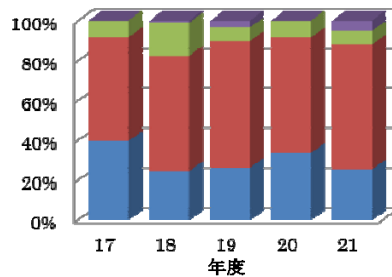
また、現行の「医学チュートリアル III～VI」については、問題の難易度を III～VIへと傾斜を付けるとともに、課題シートを事前に配付して自習を促すなど、運用面で大きく見直し、学習意欲の向上につなげた（資料 1-5-1）。

以上のことから、医学チュートリアル教育は、教育の質の向上に大きく改善・向上していると判断する。

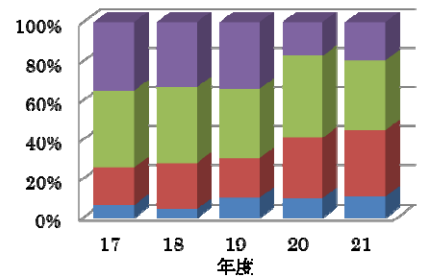
【資料 1-5-1】
チュートリアル教育は生涯学習のための能動的学習（自学自習）態度の育成に有意義であった



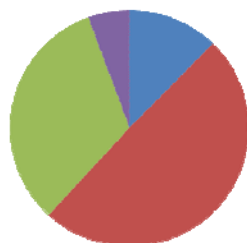
【資料 1-5-2】
チュートリアル III～VI 課題は興味を持って取り組めるものであった



【資料 1-5-3】
チュートリアル I・II はチュートリアル III～VI を学ぶ上で役立つものであった



【資料 1-5-4】
新しいチュートリアル I は能動的学習（自学自習）態度の育成に有意義であった



【凡例】

- 非常にそう思わない。
- あまりそう思わない。
- ややそう思う。
- 非常にそう思う。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」

博士課程では、平成 19 年度から 4 専攻を 1 専攻に改組し、入学定員を 30 人から 15 人に適正化するとともに、平成 20 年度より長期履修学生制度を導入した。その結果、平成 20 年度から学生数が増加し、平成 21 年度の充足率は博士課程で 126.7%に達している（資料 2-1-1）。

文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択に伴い、平成 20 年度から、修士課程に「がん看護専門看護師養成コース」、博士課程の臨床研修者コースに「がん専門医取得プログラム」を構築し、がん専門医療人の育成を開始した。この実績が評価され、平成 21 年度には、「がん看護専門看護師養成コース」が、がん看護分野の専門看護師教育課程として、日本看護系大学協議会より正式に認定された。

医学系研究科の F D 活動の企画・立案については、大学院委員会で検討し、F D 講演会及び海外からの研究者を招聘した特別セミナーを開催した（資料 2-1-2）。

以上のように、平成 20 年度以降、教育内容、教育方法の改善に向けた体制を積極的に整備し、社会の要請にも十分に対応していることから、当該観点に係る水準は「期待される水準を上回る」と判断する。

資料 2-6-1 大学院収容定員充足状況

区 分	博士課程			修士課程		
	定員数	在籍者数	充足率	定員数	在籍者数	充足率
平成 19 年度	105 人	81 人	77.1%	32 人	33 人	103.1%
平成 20 年度	90 人	84 人	93.3%	32 人	37 人	115.6%
平成 21 年度	75 人	95 人	126.7%	32 人	46 人	143.8%

(出典：事務局資料)

資料 2-6-2 F D 講演会等の開催状況

【FD 講演会】
平成 22 年 3 月 生物系大学院における教育改革の取り組み ～理想・努力目標・現実の狭間で～(参加者:48名)
【特別セミナー】
平成 21 年 8 月 アメリカにおける最近のエイズ事情とヘルスケアの動向 (参加者:42名)
平成 21 年 10 月 Dietary factors and non-alcoholic fatty liver disease (参加者:30名)
平成 22 年 1 月 「AIDS and HTLV-1」偉大なウイルス学者の回想と展望 (参加者:212名)

(出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

II 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「教育課程の編成」及び「学生や社会からの要請への対応」

「教育課程の編成」については、平成 20 年度に博士課程の「共通医学論文特論」において、これまで大学院教育に携わっていなかった多くの一般教育担当教員が「英語論文の作成法」及び「生物統計」に関して 9 コマの講義を担当した。さらに、高い生命倫理観と研究意欲を持つ人材の育成に向け、共通科目である「共通基盤医学特論」の中で生命倫理に関する医学セミナーを開講した。また、幅広い知識と技術の習得を目指して専門領域を横断する統合セミナーとして、「先端医学特論」90 コマを開講した。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生が学習・研究に専念できる環境の整備を図るため、経済的支援策として、平成 20 年度以降の入学者を対象に授業料の半額相当を給付する奨学金制度を創設し、平成 21 年度には修士課程 35 名・博士課程 43 名の学生に支給した。この結果、奨学金の支給対象となる学生全員が申請・受給し、平成 21 年度の学生収容定員充足率の向上につながった。

また、教育活動の点検・評価の一環として博士課程の修了者を対象に実施したアンケート調査では、教育目標の達成度に関して、平成 19 年度では「十分に達成」又は「ほぼ達成」と回答した割合が 27.3% に止まったのに対し、平成 21 年度では同割合が 85.7% に向上した。同じく、指導体制についても同様の結果を示し、また、修士課程においても、平成 21 年度は教育目標の達成度及び指導体制に係る同割合が何れも 72.2% となり、平成 19 年度に比して大幅に改善している結果が得られた。

以上のことから、教育内容については、学生の多様なニーズや社会からの要請に十分応えており、当該分析項目の水準は「期待される水準を上回る」と判断する。

資料 2-7-1 平成 21 年度大学院奨学金支給状況

区分		在籍者	非支給対象者	支給決定者	総支給額
博士課程	前期	48 人	5 人	43 人	5,537 千円
	後期	48 人	5 人	43 人	5,537 千円
修士課程	前期	38 人	3 人	35 人	4,465 千円
	後期	37 人	3 人	34 人	4,331 千円

※在籍者は、前期 5 月 1 日、後期 11 月 1 日現在の数

(出典：事務局資料)

資料 2-7-2 教育活動の点検・評価のための調査結果

(単位：%)

調査事項	博士課程			修士課程		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
教育目標の達成度	27.3	83.3	85.7	33.3	33.4	72.2
指導体制	36.4	50.0	85.7	38.9	50.0	72.2

※「十分に達成（非常に満足）」、「ほぼ達成（ほぼ満足）」と回答した修了生の割合（出典：事務局資料）

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「主体的な学習を促す取組」

修士課程においては、マンツーマン対話・討論授業を展開した。修士・博士課程とも夏季・冬季休業中及び夜間・土日にも研究指導を実施し、情報処理室や図書館の24時間開館を継続した。特に、博士課程では授業に参加できなかった学生に配慮したe-Learningで毎年講義資料やドリルをアップロードし、平成21年度にも講義資料を新たに35件、トータル152件の講義が当該システムを利用して受講できるようにした。また、平成20年度から、図書館にWeb of Science、SCOPUSなどの検索ツールを導入し、学生が主体的に学習に取り組める学習環境を整備した。

このような取組が評価され、平成19年度に大学院修了者を対象に実施した教育・研究環境における施設・設備面に係るアンケート調査では「非常に満足」又は「ほぼ満足」と回答した割合が、修士課程で45.5%、博士課程で44.5%であったのに対し、平成21年度では、博士課程で85.8%、修士課程でも83.3%と飛躍的に向上した。

以上、学生に配慮した教育方法に係る取組は学生の期待に十分応えているため、当該観点の水準は「期待される水準を上回る」と判断する(資料2-3-1)。

資料2-8-1 教育活動の点検・評価のための調査結果

(単位：%)

調査事項	博士課程			修士課程		
	H19年度	H20年度	H21年度	H19年度	H20年度	H21年度
教育・研究環境	45.5	66.7	85.7	44.5	50.0	83.3

※「非常に満足」、「ほぼ満足」と回答した修了生の割合

(出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

IV 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「学業の成果に関する学生の評価」

平成 18 年度から教育活動の点検・評価の一環として大学院課程修了者を対象にアンケート調査を毎年実施し、その評価結果を指導教員等へフィードバックし、授業や研究指導の改善に役立ててきた。平成 19 年度のアンケート調査では在学時の教育内容全体に対し「非常に満足」又は「ほぼ満足」と回答した割合は、修士課程 44.5%、博士課程は 27.3%に止まっていたが、平成 21 年度の割合は、修士課程 83.3%、博士課程 71.4%と飛躍的に向上している（資料 2-4-1）。この結果は、これまでの継続的な取組が十分に評価に反映されたものとみることができ、当該観点の水準は「期待される水準を上回る」と判断する。

資料 2-9-1 教育活動の点検・評価のための調査結果

(単位：%)

調査事項	博士課程			修士課程		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
教育内容	27.3	83.3	71.4	44.5	66.6	83.3

※「非常に満足」、「ほぼ満足」と回答した修了生の割合

(出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目

V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名

「関係者からの評価」

教育活動の点検・評価の一環として平成 19 年度に修了生を対象に実施したアンケート調査の結果では、在学時の「教育内容」「指導体制」「教育目標の達成度」「教育・研究環境」に関して「非常に満足（十分に達成）」又は「ほぼ満足（ほぼ達成）」と評価した割合は、博士課程で 27.3～45.5%、修士課程でも 33.3～44.5%で推移していたが、平成 21 年度では、博士課程が 71.4～85.7%、修士課程が 72.2～83.3%と著明に改善されている。教育内容・教育体制に関する評価結果のフィードバックによる継続的な授業や研究指導の改善が、この結果につながったものと考えられる。そのため、関係者の期待に十分応えており当該観点の水準は「期待される水準を上回る」と判断する（資料 2-5-1）。

資料 2-10-1 教育活動の点検・評価のための調査結果

(単位：%)

調査事項	博士課程			修士課程		
	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
教育内容	27.3	83.3	71.4	44.5	66.6	83.3
指導体制	36.4	50.0	85.7	38.9	50.0	72.2
教育目標の達成度	27.3	83.3	85.7	33.3	33.4	72.2
教育・研究環境	45.5	66.7	85.7	44.5	50.0	83.3

※「非常に満足」、「ほぼ満足」と回答した修了生の割合。ただし、「教育目標の達成度」については、「十分に達成」、「ほぼ達成」と回答した修了生の割合。
(出典：事務局資料)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 旭川医科大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例

質の向上度の事例名

事例3 「がんプロフェッショナル養成プラン」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

札幌医科大学・北海道大学・北海道医療大学との共同申請による「北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム—大学、地域、病院の連携を生かしたがん専門医療人の育成を目指して」が、平成19年度文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、これを受けて、がん専門医師の養成及びがん看護専門看護師・薬剤師等コメディカル養成を視野に入れ、平成20年度から修士課程に「がん看護専門看護師養成コース」を設置するとともに、博士課程の臨床研究者コースに「がん専門医師資格取得プログラム」を構築した。

チーム連携機能の重要性に着目したがん専門医療人養成を目指したこの取組により、道内4大学の大学院教育での単位互換をはじめ、講義や実習などの相互連携や合同カリキュラム導入の促進が可能となった。また、新たに看護学科に准教授を配置するなど教育課程や教育体制の整備を図った。その結果、平成20年度以降、修士課程ではがん看護専門看護師養成プログラムに4人、博士課程では、がん薬物療法専門医養成プログラムに2人、放射線腫瘍医養成プログラムに3人の学生を受け入れることができた。

平成21年度には、修士課程臨床実践看護学領域「がん看護専門看護師養成コース」が、日本看護系大学協議会から「がん看護分野の専門看護師教育課程」(資料2-11-1)の認定を受けた。

以上、当該事例「がんプロフェッショナル養成プラン」の取組は、制度の構築に止まらず着実に成果を挙げていることから、大きく改善・向上していると判断する。

資料2-11-1 専門看護師教育課程認定証

